

議会トピックス

議員定数52人・費用弁償二千五百円減額・報酬二%減額を答申

議長から、平成18年2月17日に議員定数について、3月20日に議員費用弁償についての諮問を受け、議会運営委員会は、十回にわたる審議の結果、9月8日、議長に答申しました。

□答申の内容

- 一 本市議会の議員定数は、五十二人とすべきである。
- 二 議員費用弁償の額は、平成18年10月1日から平成19年3月31日までに開催された会議等に出席した場合、現行制度を基本に、一律二千五百円の金額を減額するとともに、公用車使用の場合は支給しないこととすべきである。
- なお、これに対して、議員費用弁償は廃止すべきであるとの少数意見があった。

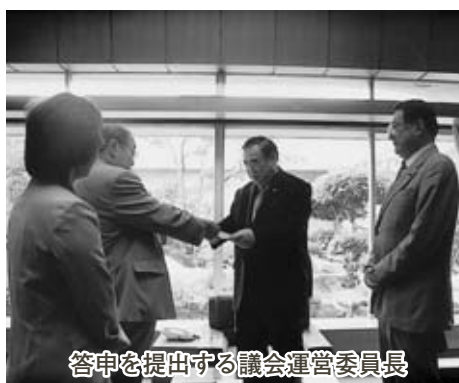
三 議長、副議長及び議員の報酬月額額は、平成18年10月から平成19年3月までの期間、それぞれ二%減額すべきである。

なお、これに対して、報酬月額を五%削減すべきであるとの少数意見があった。

□審議経過(要旨)

平成の大合併で人口の増加や

市域面積の拡大など、本市を取り巻く状況は急激に変わりつつある。この状況の中、議員定数及び費用弁償について議長からの諮問を受け、本委員会で諮問項目を検討する中で、議員報酬もあわせて議論する方向で意見が一致し、鋭意検討した。



議長運営委員会長の答申を提出する

《議員定数について》

①平成17年と平成19年予定の合併で、約四万七千人の人口増を踏まえると総枠の議員数は実質的に減員になる②議員一人当たりの人口は中核市三十六市中で上位にある③将来の政令指定都市を控え、一定の時期に明確な議論をすべきだが、現状では増員すべきでない④費用弁償の廃止と議員報酬の五%減額で議会費を削減し議員定数を一人増やすべき—等の意見があったものの、協議の結果、現段階では増員に対する市民合意が難しいとの判断から、全会派一致で現

状の五十二人とすべきとの結論に至った。

《議員費用弁償について》

①本市の審議会や農業委員等の費用弁償も廃止している。現在は議員のみ支給されており廃止すべき②最高裁の判例でも費用弁償は議会の裁量権になつており、また交通費のみが対象ではなく、自らの職業を放棄して議会に駆けつける費用の弁償も含むため廃止は疑問③慎重な議論と判断をすべきであり、新たな議員が選任された後、議論してもらおうべき—等の意見があり、意見統一が図れなかった。

その後、委員長から距離による支給額の私案が示され、各会派で検討した意見を集約・調整した結果、抜本的な検討は改選後の議員に委ねるが、昨今の本市の財政の危機的状況を考慮し、

岡山県市議会議員研修会から

8月17日、第三十八回岡山県市議会議員研修会が岡山プラザホテルで開かれ、県下十五市から約三百四十人の議員、事務局職員が参加しました。

花岡薫岡山県市議会議長会会長の開会あいさつに続き、奈良女子大学名誉教授澤井勝氏を講師に迎え「地方財政改革の行方」自治体の将来像を考える」と



議会として取り組むべきとの認識から、期間限定で一律二千五百円を減額するとともに、公用車使用の場合は支給しないことので大多数の会派の意見の一致を見た。

《議員報酬について》

定数や費用弁償とあわせ、報酬の見直しをすべきとの議論の中①一律五%削減すべき②市長に対し報酬審議会への諮問を申し出るべき—等の意見が出された。

このため、報酬についても、委員長から定額による減額の私案が示され、各会派で検討した意見を集約・調整した結果、費用弁償同様、議会として積極的財政負担の軽減に取り組むべきとの認識から、期間限定で二%減額することで大多数の会派の意見の一致を見た。

- 21日 総務・保健福祉・環境消防水道・経済・建設・文教委員会
- 22日 建設委員会
- 25日 議会運営委員会
- 26日 本会議(採決)
- 9月定例市議会閉会—(10月)
- 3日 特別会計決算審査特別委員会
- 4日 建設委員会
- 5日 企業会計決算審査特別委員会
- 6日 一般会計決算審査特別委員会
- 10日 特別会計決算審査特別委員会
- 11日 一般会計決算審査特別委員会
- 12日 環境消防水道委員会
- 13日 企業会計決算審査特別委員会

題した講演が行われました。国が現在行っている三位一体改革に伴う地方交付税の縮小や、税制、年金、保険制度の改正による国民負担の増加が進み、自治体独自の施策決定能力が必要とされる中、地方自治体の課題、議会の責務について、参加者は講師の話を熱心に聴き、質問も交えながら充実した研修会となりました。